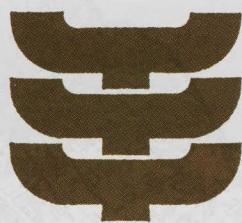




平成3年11月3日

〒250 小田原市荻窪300番地
編集発行 小田原市教育委員会
文化財保護課 33-1717

文化財保護強調週間

十一月一日～十一月七日



民俗文化財 (国指定重要無形民俗文化財)
(相模人形芝居下中座)



歴史的町名保存碑



史跡の調査・整備 (国指定史跡)
(小田原城跡)



天然記念物 (小田原市指定天然記念物、
長興山の枝垂桜)

「歴史と文化の香る都」

わたしたちの郷土小田原には、

それぞれの時代の人々の足跡が
刻まれた大切な文化財が数多く
あり、むかしの生活や文化をう
かがい知ることができます。

こうした人々のすぐれた知恵
や工夫を基にして、現在のわた
したちの生活が築きあげられて
おり、そのあゆみを理解するこ
とは、これからの人々をより
良いものにしていくために大切
なことです。

これらの文化財は、一度失わ
れてしまうと、再び元に戻すこ
とのできない貴重な財産ですの
で、大切に保存し、わたしたち
の子孫に伝えていきたいもので
す。

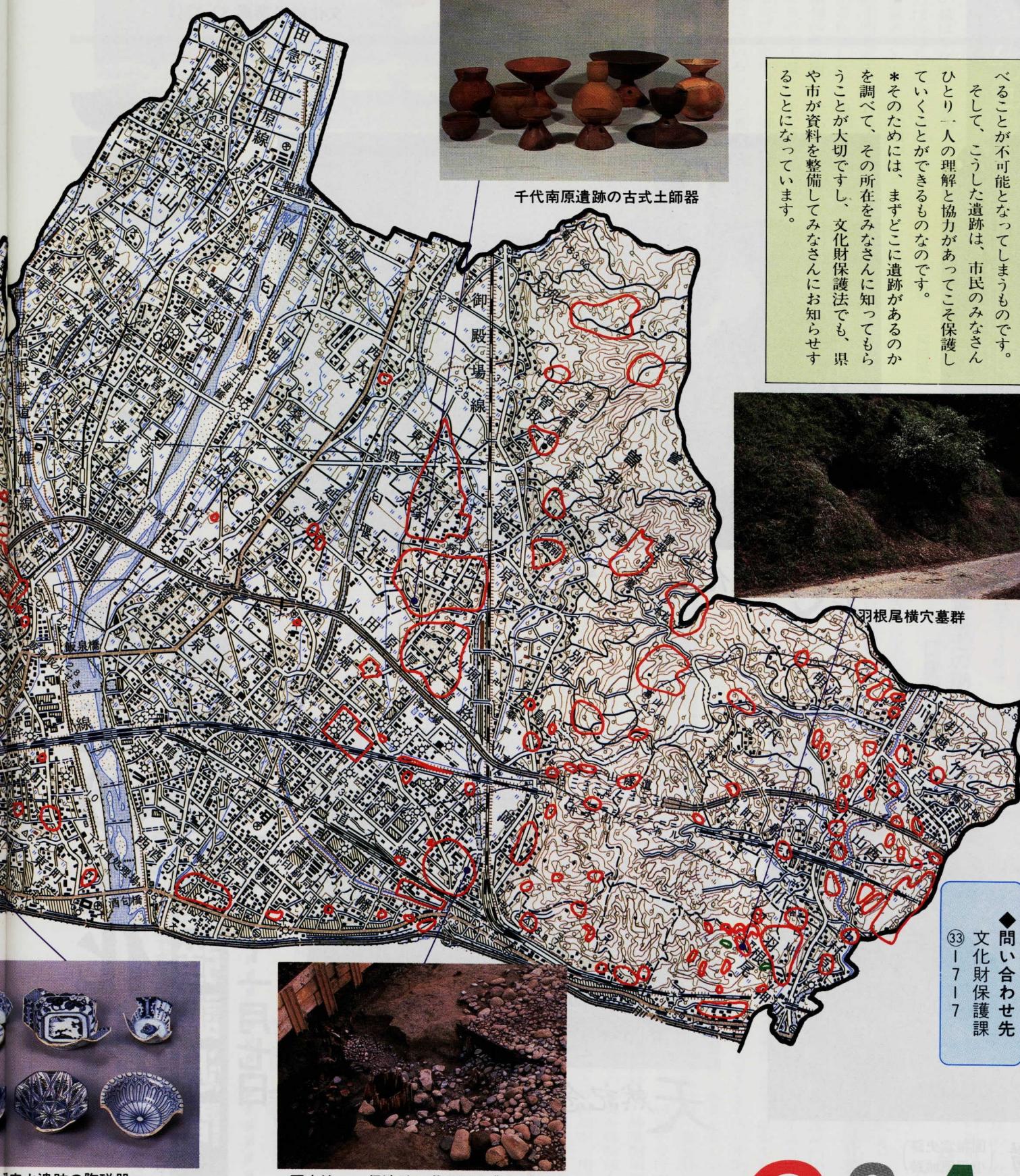
そこで、小田原市では、「小田
原城跡」や「石垣山」など史跡
の調査・整備、「長興山枝垂桜」
など天然記念物の保護・保存や
「相模人形芝居下中座」など民
俗芸能の後継者育成、さらに「城
下町・宿場町おだわら」の町名
保存碑の設置などを行っています。

ここでは、最も数が多く、身
近にあり、しかもふだんあまり
気付かない「埋蔵文化財」(遺跡)
について特集してみました。

分布地図

平成3年11月現在

埋蔵文化財包蔵地
 史跡指定地(現状変更の許可が必要)



*埋蔵文化財(地中に埋もれている遺構・遺物などの文化財)を包蔵する土地(遺跡)は、先人達の様々な生活の跡が残されており、祖先の生活や文化を知る上で、埋蔵されている状態も含めてそのすべてが重要な検討材料となります。

*遺跡は一度破壊されると元の状態に戻すことができなくなってしまい、過去の歴史を調べることが不可能となってしまうものです。

そして、こうした遺跡は、市民のみなさんひとり一人の理解と協力があってこそ保護していくことができるものです。

*そのためには、まずどこに遺跡があるのかを調べて、その所在をみなさんにつけてもらうことが大切ですし、文化財保護法でも、県や市が資料を整備してみなさんにお知らせすることになっています。

*ここに掲載した「遺跡分布地図」は、各種の調査に基づいて作成されたもので、現在までに二百五十箇所余りの遺跡が知られています。しかし、なお未発見のものも多いと考えられますので、今後も継続して調査し、整備していくことになります。

*埋蔵文化財は土地の掘削等により大きな影響を受けますので、文化財保護法で、開発行為等を行おうとする場合には、事前に届け出でたくよう定められています。

*この地図をご覧になり、遺跡内やその隣接地で各種の工事を計画される場合はあらかじめ文化財保護課にご相談ください。

Q&A 質問コーナー



Q 発掘調査の費用は誰が負担するのですか

A

場所や工事内容によって様々ですが、平成二年度の平均では、一平方メートル当たり、お城の周辺では四万円、そのほかの遺跡で、二万円前後かかります。また調査期間は、建築面積百平方メートル程度で二箇月くらいかかっています。

Q

発掘調査を行う場合、どれくらいの期間とお金がかかるのですか

A

例えば木造二階建て程度で掘削が浅く、文化庁などが、遺跡にあまり影響が無いと判断する場合、発掘調査を必要としません。

しかし、そのような場合でも、工事に当たっては事前に連絡をいただき、文化財保護課の職員が立ち会つて慎重に実施していただくなどの場合があります。

Q

遺跡内で工事をする場合必ず発掘調査しなければいけないのでですか

A

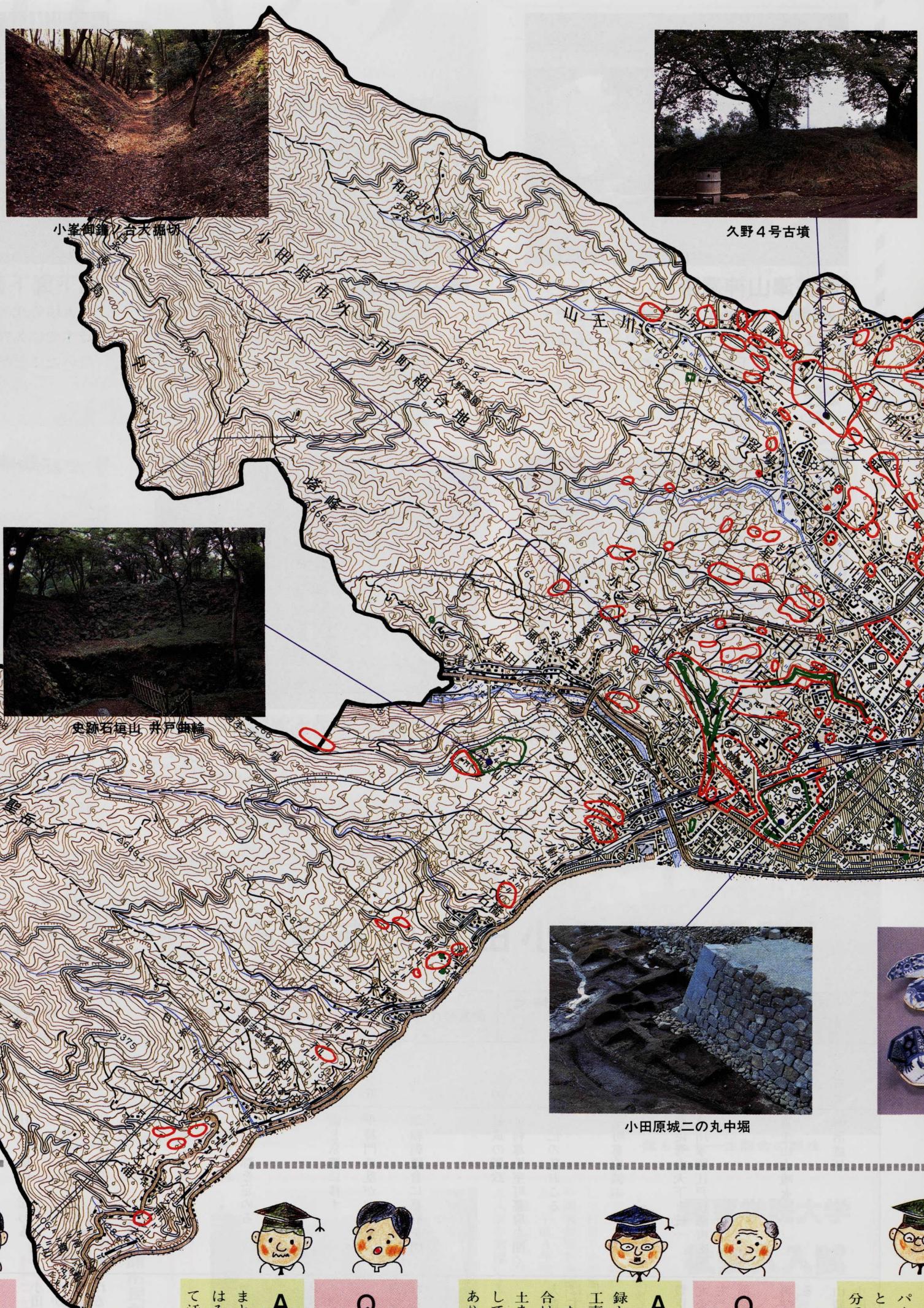
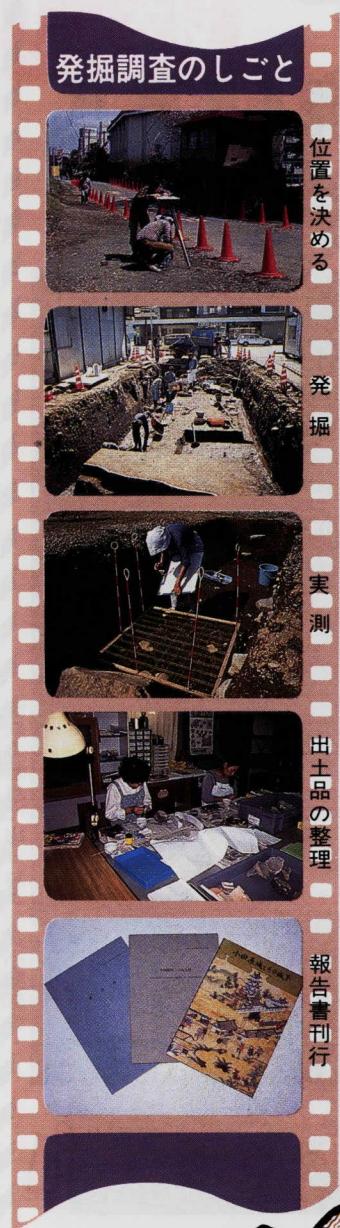
文化財保護法により、文化庁あてに工事内容を記した届出や通知が必要になりますので、工事を計画される段階から文化財保護課と相談されるようお願いします。手続きは無料です。

手続きをされますと文化庁から、遺跡が保護のために、発掘調査など必要な指示があります。

Q

遺跡内に家を建てたいのですが、何か手続きが必要ですか

小田原市内の遺跡



「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。
(承認番号)平3関復、第600号」



A 出土品は遺失物として扱われます
が、文化庁が文化財と認め、所有
者が判明しない場合は国の所有となり、
県や市が保管します。

Q 出土品は誰のものにな
るのですか

A 発掘調査が終わるとその記録と出
土資料は整理され、報告書として
まとめられ公表されます。また出土資料
はみなさんに公開され、文化財資料とし
て活用されることになります。

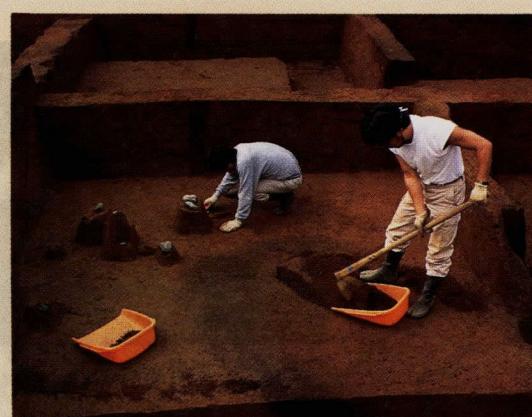
Q 発掘調査の結果はどの
ように活用されている
のですか

A 多くの場合は遺跡の記録保存とい
つて発掘調査をし、その結果を記
録として残すことによって、予定どおり
工事をしていただいております。
ただ、重要な遺構などが発見された場
合は、それを保護するために、例えば盛
土をするとか、建築や造成の位置を変更
していくなどのお願いをすることも
あります。

Q 発掘調査の結果によつ
て工事が出来なくなる
こともあるのですか

A 場合には、市で負担しますが、ア
パート経営や店舗を建てるなど、そのこ
とによって利益を得るような場合はご自
分で負担していただくことになります。

・最・近・話・題・の・発・掘・調・査・



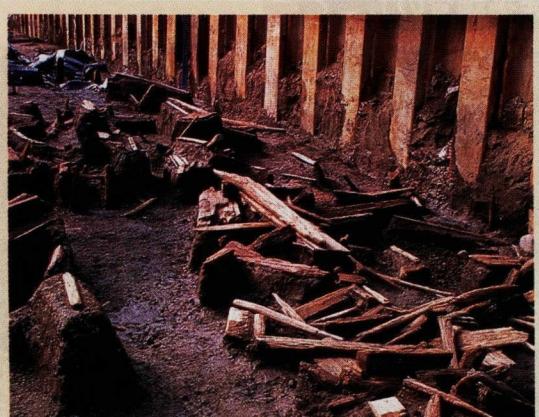
■谷津山神遺跡

小田原ではじめて先土器時代の石器がまとまって出土しました。これらの石器は1万2・3千年前に使われたものです。



■中里遺跡

木製矢板を打ち込んだ弥生時代の川の跡で、ここから弓やはしごが出土しました。



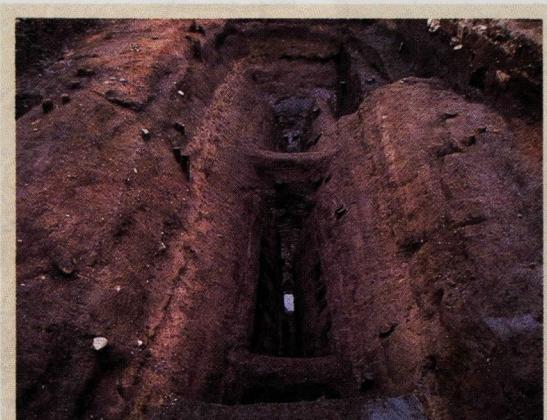
■下馬下遺跡(市立病院看護婦寮)

古墳時代の木製品が多量に出土し、当時すでに久野川沿いの低地でも生活をしていたことがわかりました。



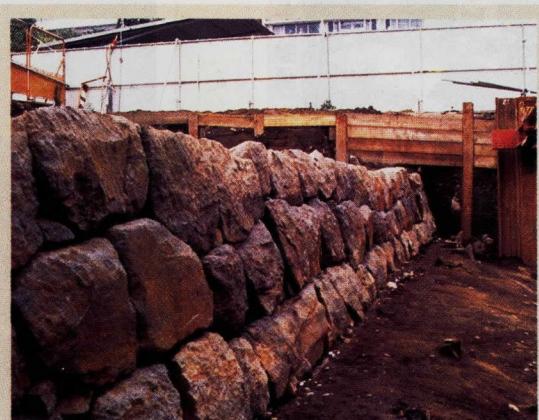
■関東学院大学校地内遺跡群

天正18年(1590)小田原合戦に関連すると考えられる砦跡が検出されました。北条氏側の砦か、攻め手側の砦か興味がもたれます。



■小田原城・三の丸遺跡(本町一丁目)

北条時代の堀で、障子と呼ぶ仕切りが設けてあることから障子堀と呼ばれています。



■小田原城・三の丸堀跡(本町一丁目)

江戸時代に築かれた3段の石垣で、たび重なる地震にも耐えて現在まで完全な形で残されていたものです。

遺跡で見る小田原のあゆみ

小田原でこれまでに報告書になりましたり、新聞に発表されて有名になったりした遺跡を集めて年表にしてみました。日本や世界で様々な出来事が起こっていた当時、小田原に住んでいた人達はこれらの遺跡でどのような日々を送っていたのでしょうか。

なお太字はこの特集号にのっている遺跡です。

	江戸時代	安土・桃山時代 戦国時代	室町時代	鎌倉時代	平安時代	奈良時代	古墳時代	弥生時代	縄文時代	先土器時代	時代	年	日本・世界のできごと	小田原のできごと		
一八六七	一七〇七	一五九〇	一五七三	一四六七	一三三四	一一九二	九三五	七九四	六四五	七一〇	五三八	三〇〇年頃	六〇〇年前 紀元前 一万年前	水河時代が終わる 日本で土器作りが始まり ムラができる		
明治維新	富士山大噴火	豊臣秀吉天下を統一 徳川家康江戸に幕府を開く	室町幕府滅ぶ	応仁の乱おこる	足利尊氏室町幕府を開く	建武の新政	源頼朝鎌倉に幕府を開く	都を京都に移す	奈良に都を定める	大化の改新	日本に仏教が伝わる	キリスト教おこる 邪馬台国の女王卑弥呼魏	西アジアで農耕が始まる エジプトでピラミッドが 造られる 日本に稻作が伝わる	丘陵や台地の上にムラができる 久野や沼代で敷石住居が つくられる 久野に方形周溝墓が造られる	小田原地方でもコメづくりが始まる 久野に方墳が造られる 小田原地方でもコメづくりが始まる 久野清掃工場	丘陵や台地の上にムラができる 久野や沼代で敷石住居が つくられる 久野に方墳が造られる 久野一本松
再び大久保氏が城主となる	稲葉氏が城主となる	豊臣秀吉の小田原攻めで 北条氏滅び大久保氏が城主となる	北条早雲小田原城を奪う	大森氏小田原に勢力をのばす	源頼朝石橋山の合戦に敗れる	千代に寺院が造られる	久野や大磯丘陵に古墳が数多く造られる	源頼朝石橋山の合戦に敗れる	千代南原	三ツ俣	下曾我	羽根尾堰ノ上	千代光海端 山ノ神・多古境 山神下	久野清掃工場 坂下窪 天神山台		
山崎の合戦	小田原城を取壊す	三の丸裁判所地点	三の丸堀	箱根口門	国指定史跡 二の丸中堀	国指定史跡 三の丸遺跡	国指定史跡 石垣山一夜城	国指定史跡 関東学院大学校	地内遺跡群	久野多古境	永塚北畠 千代南原	市指定史跡 羽根尾横穴墓群	市指定史跡 久野古墳群 千代南原	中里 千代南原 久野清掃工場 坂下窪 天神山台 谷津山神 城米曲輪		